

公園管理の基本的な考え方 （案）

管理の項目	公園管理の基本的な考え方	対応する主な課題
風致景観の維持・向上	・地域毎に、その地域にふさわしい景観のイメージを関係者間で共有し、それを基本として景観管理を行う。 ・事業取扱方針や行為許可基準などに各地域毎の景観イメージに沿った事項を盛り込む。 ・それ以外にも、関係者間でデザインや規格を統一する意見があれば、国立公園の景観として望ましいものになるよう合意形成を図る。 ・地域住民も含め、当該景観イメージの周知に努める。 ・工作物の新設や撤去、植生の改変などによる地域の景観変化をモニタリングし、次回の管理計画改定に役立てる。	・海岸漂着物対策
自然環境の保全	・特徴のある地形、貴重な動植物等の自然環境を保全し、場合によっては再生・復元を図るため、自然公園法だけではなく鳥獣保護法、種の保存法、自然再生推進法などの環境省関係法、関係行政機関が所管する関連法制度も活用し適切な管理を図る。 ・必要に応じ、グリーンワーカー事業等により、保全のための事業を実施する。 ・保全の必要性に対する理解を進めるため、イベントの実施や各種媒体を通じた広報を行い、周知を図る。 ・モニタリングを行い、自然環境の質の変化を可能な限り把握する。 ・利用の制限等が必要と思われる場合は、関係者間の合意形成により適切なルール策定に努める。	・高山植物減少の印象 ・高山植物・寒地性植物の地域個体群の減少・消失 ・乾燥化によるササ植生の拡大 ・登山道、遊歩道入り口からの外来植物の侵入増加 ・海岸浸食と海浜植生の変化・減少 ・海岸浸食やRV車等乗り入れによる砂丘の鳥類営巣地の消失 ・汽水環境の変化、シジミ採取量の拡大による汽水生態系の変化 ・高山植物・寒地性植物に対する基礎調査の必要性 ・植生復元施設の整備
適正な公園利用の推進	・公園利用に必要な施設は、公園計画に従って順次整備することとし、個別の事業内容及び留意事項については管理計画の「公園事業取扱方針」による。 ・公園利用における安全性確保のため、定期的に施設の点検を行い、必要に応じ補修を行う。 ・適正な利用方法に従っていただくため、その広報に努める。	・登山道、遊歩道の拡幅 ・登山道、遊歩道の荒廃 ・登山道、遊歩道での屎尿問題 ・融雪期、降雨時及び降雨直後の利用による登山道、周辺植生への影響 ・登山者のストック使用による高山植物への影響 ・残雪期の登山と遭難対策

公園管理の基本的な考え方（案）

管理の項目	公園管理の基本的な考え方	対応する主な課題
	・自然環境に悪影響を及ぼしたり他の公園来訪者に迷惑がかかるような利用に対しては、関係者間の合意形成を踏まえて指導する。場合によっては関連法制度を活用した強制的な是正を図る。 ・快適な利用環境を確保するため、興味地点における美化清掃やトイレ対策を実施する。利用者に遵守願う事項については、関係者間の合意形成によりルール化する。	・登山道、遊歩道の拡幅 ・登山道、遊歩道の荒廃 ・登山道の安全対策 ・夏季の利用集中 ・一部売店からの呼び込みによる国立公園のイメージダウン ・海岸線への車両の乗り入れ
公園事業(*)の取扱方針	・公園計画に位置づけられた保護・利用施設については、詳細な取扱方針を個別に定める。 ・そのうち、関係行政機関の事業として行うものについては、各機関との協議を十分に行いできる限り本公園の風致景観や自然環境にふさわしいものとなるよう調整する。 ・安全確保につながる案内標識や注意標識など主要な公園施設については、デザインや規格の統一を図り、公園としての一体感が出るよう努める。	・地すべり地帯の事業道路の安全対策と自然景観のバランス ・冬季の交通傷害対策と自然景観のバランス ・防雪柵の立て込み、撤収の適正時期の設定 ・法面緑化指導の明文化 ・園地での植物の盗掘
行為許可(*)の取扱方針	・本公園の風致景観や自然環境にふさわしいものとなるよう、地域に応じた取扱方針を工作物等の種別毎に定める。 ・地域住民の生活に関わる社会基盤の整備や、基幹産業に関する行為については、地域の事情を十分に勘案した上で取扱方針を定める。	・海岸漂着物の集積の規制緩和 ・登山道周辺風倒木・危険木処理の際の許可手続きの簡素化 ・農業用排水路維持管理の際の敷地内土砂敷均を不要許可行為をして要望 ・動力船使用ルールの策定
その他関連事項	・本公園の風致景観や自然環境を確保するため、用地の取得が必要と思われる場合にはそれに向けた措置をとる。 ・風致景観の維持のため、地元自治体が景観法に基づき公園内の景観に関する基準を定めようとするときには、当該地域の景観特性を配慮したものとなるよう調整する。 ・国立公園に対する地域住民の理解と協力を得るため、あらゆる機会をとらえ国立公園の仕組みや意義について普及啓発を図る。 ・行政機関以外による調査研究や活動のうち、国立公園の保護と利用に役立つものには、助成団体の紹介などにより支援していく。	・エゾシカの増加と採草地、林地での食害 ・エゾシカの増加と交通事故の多発 ・公園区域の明確化